

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第100回消費者安全調査委員会（令和2年12月25日）

- 消費者安全調査委員会の発信力の強化に向けた考え方
「消費者安全調査委員会の発信力の強化に向けた考え方」について審議し、集中討議した結果を取りまとめ、公表することとしました。
その内容は、機能強化と会議の公開等についてであり、機能強化として、
 - ・「事故等原因調査」の対象を明確化し、「事故等原因調査」の充実を図ること
 - ・意見具申権限を活用すること
 - ・フォローアップを状況に応じ実施すること
 - ・社会へのデータ等の提供をすることまた、会議の公開等として、
 - ・個人情報等の保護の必要性等がないと考えられる場合には、会議を公開すること
 - ・調査報告書作成の際には、これを国民に周知するために必要な文書、映像の作成に努めること
 - ・委員会後の記者会見においては幅広く情報提供をすることを取り決めました。
この「考え方」に沿って、調査の充実、会議の公開等に努めてまいります。
詳細は以下をご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/member/assets/csic_member_201225_06.pdf

- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故について審議し、報告書を取りまとめました。
あわせて報告書の概要、走行実験データ及び転倒事案の映像と共に公表することとし、経済産業大臣、国家公安委員会委員長、警察庁長官、消費者庁長官、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣に対して、意見を具申することとしました。
今回の調査では、自転車の設計上の対策に検討の余地があることや、停車中、僅かな傾きの場所でも、他の要因が重なることで転倒する可能性が高いこと等が分かりました。
調査の結論を受け、経済産業省には、必要に応じ警察庁の協力を得ながら、幼児乗せ自転車の設計面での対策を検討実施するよう促し、今後は利用者が安全面での適切な選択をしていただくような環境を作ることが必要である、という趣旨の意見を具申することとしました。
また、幼児乗せ自転車が集中する、幼稚園、保育所、こども園などには、安全な利用に関する保護者への周知を行い、また広く幼児乗せ自転車の利用者へ向けて、新たな観点での周知と注意喚起をすることも必要と考え、内閣総理大臣、文部科学省、厚生労働省に、そのような趣旨の意見を具申することとしました。

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- 学校の施設又は物品により発生した事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。本事案は事故等原因調査を開始した日から1年以内に完了することが困難であると見込まれることから、経過報告案について審議を行っております。
- 機械式立体駐車場で発生した事故のフォローアップ
これまでフォローアップを行ってきた過程で得た知見に基づき、追加意見を行うことについて、事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（12月上旬に開催）
 - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に報告書案の審議を行いました。
 - ・ 家庭用ヒートポンプ給湯器から生じる運転音・振動により不眠等の健康症状が発生したとの申出事案、家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音により不眠等の症状が発生したとされる事案のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ エレベーター事故のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（12月上旬に開催）
 - ・ 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に報告書案の審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/2020/>